

# 一主婦からの新発田市政通

皆様これで良いですか

発行者 青木三枝子（市政を考える会）

新発田市御幸町 3-1-21

TEL 0254-26-8334

平成 26 年 1 月 20 日 第 14 号

通信 13 号でもお伝えしたように、駅前複合施設基本設計案に対し審査会メンバーから異論が出たため、菱形と方形両方の立体モデルを作製し予算を含め比較検討することになっていました。しかし、今年 1 月 10 日に審査会があり、比較検討した結果がでる前に新案が提示されました。この委員会でわかった事をお伝えします。

## 1 身の丈に合った図書館とは？

新設計案は、これまでワークショップの中で積み上げてきた 4 階建て（床面積約 6600 m<sup>2</sup>）から 3 階建て（約 5200 m<sup>2</sup>）となり、審査会での比較検討の結果が出る前に菱形を基本にした新案が提示されました。縮小化してもなお、当初予算約 22 億 5 千万円が約 32 億円に増大していました（新庁舎と合わせて約 20 億円の増大です）。下妻副市長によれば、資材や人件費の高騰と当初予算では備品等の予算が含まれていなかった事が増大の要因と述べました。その際、今になって、身の丈に合った図書館を作るという事を述べた副市長の言葉に唖然としました。身の丈に合ったと言うのであれば、以前に私が提案した、駐車場の心配がなく、維持管理費や土地購入費用が安く済む現図書館横に建設するという方法がありました。

行政はプロの集団です。プロとして、備品の予算を含んでいなかった事や人件費や資材の高騰を予算増大の理由にあげることができるのでしょうか。新庁舎の予算増大と合わせて市民に謝罪すべきだと思います。そして、今後の予算の裏づけを、市民が理解できるように説明する責任があると思います。

## 2 不十分で安易な比較検討です

基本設計における菱形と方形の比較検討は、①菱形の方が稲穂や五階菱をイメージし易く新発田市の顔になりやすい、②駅を背にして見た場合、3 階建ての図書館は 6 階建ての民間棟によって隠れてしまうが、菱形にした方が目立つ、③予算の面でも大差がない等が挙げられていました。しかし、新発田市の顔として本当に稲穂がふさわしいのでしょうか。あくまでも菱形ありきで、方答案（検証案）の熟慮がなく、不十分で安易な比較検討だと思います。

## 3 これが行政（二階堂市長）のやり方です

委員会において、一人の委員が、図書館は他の建物とは違う、市予算の総枠から検討すべきであり、他の予算を削っても計画を圧縮すべきではない、現場の職員の声や市民の意見をよく聞き、菱形ではなく方形にする努力をもっとして欲しいと述べました。傍聴者から、白紙に戻せとの声上がり委員会が騒然としました。異議を唱えた委員が途中、都合で退席となった後は、委員長主導によって新案に賛成の委員の意見が通り、基本設計案が承認されました。市長への報告書作成が委員長に一任され、そのまま 1 月 31 日に報告される予定です。これで審査会は終了となり実施設計へと移ります。

この委員会を傍聴していて、本当に残念に思うのは、短時間で 4 階建てから 3 階建てとなり、大きく計画が変更されたにも関わらず、行政側として、もう一度開催予定のワークシ

ョップを単に説明と事後承諾だけの報告会にしようとしている事、異論があるにもかかわらず、それに蓋をして拙速に計画を進める事です。ワークショップの意義が問われます。これが行政（二階堂市長）のやり方です。

二階堂市長は二期目に向けて教育に力を入れると述べているそうです。図書館は教育において、重要な位置を占めているにも関わらず、今の二階堂市長のやり方は教育的ではなく、将来禍根を残すと思います。市長の言葉の奥に、かつて名誉市民の坪川氏が、新発田市に図書館を寄贈された精神や人としての誠実さを感じられないのは残念です。

## 4 行政との関わりのなかで実感している事

行政と関わる中で、これまで実感してきた事が哲学者である國分功一郎氏の「来るべき民主主義」幻冬舎新書のなかにあります。その極一部を要約してお伝えします。

- ① 行政が行う「説明会」は、行政が勝手に決めて、住民にただ説明するだけというやり方が行われてきた。何故これが民主主義なのだろう。
  - ② 住民投票の制度があるが、多くの場合実施に至るのは難しい。
  - ③ 審議会などの諮問機関があるが、多くの場合そこに出席した専門家といわれる委員の顔をみただけで結論が見えるといわれている。政治家や役所は、自分達の政策の後ろ盾を得る為に検討するような振りをして組織を立ち上げることが多い。
  - ④ ワークショップは行政と住民が一緒に考えるものである。そこでの議論をうまく進めるために第 3 者機関による専門的な技能を持った推進役が必要である（新庁舎も駅前複合施設も設計を依頼された設計会社とその役目を果しており、第 3 者機関とはいえない）。
  - ⑤ パブリックコメントは、行政が何かを行う際には周知期間を設け、広く意見を公募する事が求められている。しかし如何なる意見が多数をしめようと、当初の行政の決定が覆されることはなく「広く意見を集めた」という言い訳の為の手段になっている。
  - ⑥ ただ「反対」と言い続けているだけでは行政は頑なに推進の方向に動く。誰も自分達の非を認めたくないからである。糾弾型ではなく提案型が望ましい。
  - ⑦ 街づくりや地域づくりへの住民参加、そしてそれを求める住民運動が大切なのだ。自分達の地域のことに感心をもてなければ、どうして「社会を変える」などと思えるだろう。今回はこれ位にし、また別の機会にお伝えします。詳しくお知りになりたい方は本を読んで頂きますようお願い致します。
- 【通信 13 号のなかで、アルミニウム残土として一部の方にお渡ししました。正しくはニッケル残土です。訂正しお詫び致します。】